

入 札 公 告 (個 別 事 項)

公共 社会資本整備総合交付金事業(防災・安全) 川島ポンプ場汚水ポンプ等機械設備
(再構築)工事(債務)に関する一般競争入札公告

公共 社会資本整備総合交付金事業(防災・安全) 川島ポンプ場汚水ポンプ等機械設備(再構築)工事(債務)について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項」は岐阜県ホームページに掲載しています。

令和2年1月14日

岐阜県流域浄水事務所長 上田 英俊

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 第203-PM-5-2号
工事名 公共 社会資本整備総合交付金事業(防災・安全) 川島ポンプ場汚水ポンプ等機械設備(再構築)工事(債務)(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 川島ポンプ場 各務原市川島渡町地内
- (3) 工事概要 川島ポンプ場汚水ポンプ等機械設備(再構築)工事
主流入ゲート 1門
No1, 2汚水ポンプ 2台
No1, 2電動仕切弁 2台
- (4) 工期 令和3年3月12日限り
- (5) 予定価格 117,610,900円(消費税及び地方消費税を含む)
- (6) 低入札価格調査制度 有
- (7) 最低制限価格制度 無
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。

2 入札参加資格

本工事は、単体または2者での特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」と言う)による入札参加とします。

(1) 単体にて入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可
特定・一般(機械器具設置工事業)
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数
機械器具設置工事業・総合点数700点以上
施工実績に関する条件
平成16年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。 (共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。) ただし、当該実績が国(地方共同法人日本下水道事業団を含む)及び岐阜県が発注した工事にあつては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 国(地方共同法人日本下水道事業団含む)、都道府県または市町村が発注した完成引き渡しの済んでいる上下水道施設におけるプラント機械器具設置設備工事で工事費5,900万円以上(修繕工事を除く)の施工実績
配置技術者に関する条件
本工事に従事する主任技術者または監理技術者は、次の基準(ア及びウまたはイ及びウ)を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日(令和2年10月18日)までには専任で配置できる者であること。 ア 技術士(機械部門)の資格を有する者であること。 イ 機械器具設置工事における監理(または主任)技術者の資格を有する者であること。

ウ 平成16年度以降申請期限日までに、国（地方共同法人日本下水道事業団含む）、都道府県または市町村が発注した完成引き渡しの済んでいる上下水道施設におけるプラント機械器具設置設備工事で工事費 3,600万円以上（修繕工事を除く）の施工実績において元請け人として監理（または主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理（または主任）技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。（共同企業体の構成員として監理（または主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率40%以上のものに限る。）

ただし、次の ~ のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。

請負代金の金額が1千万円未満の工事

請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満（建築一式工事にあつては7千万円未満）の工事であっても、平成30、29年度における岐阜県発注工事の当該工種（機械器具設置）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上（平成30、29年度における岐阜県発注工事の当該工種（機械器具設置）に係わる受注実績がない場合は、平成28、27年度における岐阜県発注工事の当該工種（機械器具設置）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上）である有資格業者が発注した工事

請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満（建築一式工事にあつては7千万円未満）である総合評価落札方式工事

事業所の所在地に関する条件	岐阜県内に岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店を有すること。
設計業務等の受託者等	対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 中日本建設コンサルタント（株）
その他の条件	「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

（2）2者の共同企業体にて入札に参加する場合、結成は自主結成とし、入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

【構成員の資格要件】

必要な建設業の許可	特定・一般（機械器具設置工事業）（すべての構成員）
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登録業種・総合点数	機械器具設置工事業・総合点数（代表構成員（その出資比率が構成員のうち最大である者を言う。以下同じ）700点以上、その他構成員700点以上）
構成員の各々の出資比率	構成員が2者の場合は40%以上とする。
施工実績に関する条件	<p><代表構成員></p> <p>平成16年度以降入札参加資格確認申請期限日（以下「申請期限日」という）までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。）</p> <p>ただし、当該実績が国（地方共同法人日本下水道事業団を含む）及び岐阜県が発注した工事にあつては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。</p> <p>国（地方共同法人日本下水道事業団含む）、都道府県または市町村が発注した完成引き渡しの済んでいる上下水道施設におけるプラント機械器具設置設備工事で工事費5,900万円以上（修繕工事を除く）の施工実績</p> <p><その他構成員></p> <p>少なくとも1者は平成16年度以降申請期限日までに、元請けとして機械器具設置工事を自ら施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る）</p> <p>【構成員が3者の場合】</p>
配置技術者に関する条件	<p><代表構成員></p> <p>本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準（ア及びウまたはイ及びウ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和2年10月18日）までには専任で配置できる者であること。</p> <p>ア 技術士（機械部門）の資格を有する者</p> <p>イ 機械器具設置工事における監理（または主任）技術者の資格を有する者</p> <p>ウ 平成16年度以降申請期限日までに、国（地方共同法人日本下水道事業団含む）、都道府県または市町村が発注した完成引き渡しの済んでいる上下水道施設におけるプラント機械器具設置設備工事で工事費 3,600万円以上（修繕工事を除く）の施工実績において監理（または主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理（または主任）技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。（共同企業体の構成員として監理（または主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率40%以上のものに限る。）</p>

<p><その他構成員></p> <p>本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準（アまたはイ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和2年10月18日）までには専任で配置できる者であること。</p> <p>ア 技術士（機械部門）の資格を有する者</p> <p>イ 機械器具設置工事における監理（または主任）技術者の資格を有する者</p>	
事業所の所在地に関する条件	共同企業体の構成員のうち1者は岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店を岐阜県内に有する者であること。
設計業務等の受託者等	対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 中日本建設コンサルタント（株）
その他の条件	「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県流域浄水事務所 総務課 管理調整係	058-386-8338 (内線122)	〒504-0923 岐阜県各務原市前渡西町1521
工事担当課	岐阜県流域浄水事務所 維持管理課 維持管理係	058-386-8338 (内線144)	各務原浄化センター 管理本館2階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和2年1月14日(火) 午前9時から 令和2年2月13日(木) 午後4時まで	電子入札システムよりダウンロード 併せて入札担当課（または工事担当課）による閲覧
質問書の受付	令和2年1月14日(火) 午前9時から 令和2年1月31日(金) 午後4時まで	電子入札システムによる 紙入札者は、工事担当課まで持参
回答書の閲覧	各質問受付から5日以内 令和2年2月13日(木) 午後4時まで	電子入札システムによる 併せて工事担当課による閲覧
申請書の提出	令和2年1月14日(火) 午前9時から 令和2年1月27日(月) 午後4時まで	電子入札システムによる 紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和2年1月29日(水) まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和2年2月12日(水) 午前9時から 令和2年2月13日(木) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和2年2月14日(金) 午前10時から	電子入札システムによる 各務原浄化センター 管理本館2階 岐阜県流域浄水事務所
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和2年2月17日(月) 午前9時から 令和2年2月17日(月) 午後4時まで (ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない)	工事担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は参加資格不適合通知書の通知日から起算して7日以内 (県の休日を含まない)	工事担当課まで持参 書面(様式は自由)
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内(県の休日を含まない。)	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 併せて入札担当課による閲覧

紙入札方式の場合は、持参を認めますが郵送または電送によるものは受け付けません。(期日・期間は同じ)
注) 提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項」に記載しています。